

<2019年度授業料等納付金の月別納入額及び振替日程>

高3

(英数科)301HR・302HR

聖隷クリストファー高等学校 2019年4月～2020年3月

(単位:円)

振替日程 (振替日は各月10日。ただし、4月のみ20日。)			2019年								2020年		計		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月	
項 目	授 業 料	通常	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	67,800	406,800	
		就学支援金受給者(基本)	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	48,000	288,000
		就学支援金受給者(1.5倍)	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	26,100	156,600
		就学支援金受給者(2倍)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		就学支援金受給者(2.5倍)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	PTA会費			2,400			2,400				2,400			7,200	
	後援会費【入会金不要】			4,800			4,800				4,800			14,400	
	生徒会費【入会金不要】			1,800					1,800					3,600	
	学年諸費		24,000					24,000						48,000	
	副教材費 <英数科>				15,000									15,000	
模試代 <英数科>			25,000					21,000					46,000		
合 計	英数科 (高3)	通常	57,900	67,900	48,900	33,900	41,100	57,900	56,700	33,900	41,100	33,900	67,800	541,000	
		就学支援金受給者(基本)	48,000	58,000	39,000	24,000	31,200	48,000	46,800	24,000	31,200	24,000	48,000	422,200	
		就学支援金受給者(1.5倍)	37,050	47,050	28,050	13,050	20,250	37,050	35,850	13,050	20,250	13,050	26,100	290,800	
		就学支援金受給者(2倍)	24,000	34,000	15,000	0	7,200	24,000	22,800	0	7,200	0	0	134,200	
		就学支援金受給者(2.5倍)	24,000	34,000	15,000	0	7,200	24,000	22,800	0	7,200	0	0	134,200	

☆留意事項

(1) 口座振替日は各月の10日となります(ただし、4月のみ20日)。なお、金融機関が休業日の場合は、翌日が口座振替日となります。

(2) 授業料の月額、年額406,800円の12ヶ月均等割りとなります。(3月分は、2月に2月分と合わせて納めていただきます。)

なお、就学支援金の支給を申請された方は、支給が決定され次第、授業料から就学支援金を差し引いた額を納めていただきます。

(就学支援金の1.5倍・2倍・2.5倍受給者は、別途支給される「授業料減免」(月額上限18,000円まで免除/1.5倍受給者は月額上限6,000円まで免除)を受給できる前提での授業料となります)

(3) PTA会費・後援会費につきましては年3回(5月・8月・12月)、生徒会費は年2回(5月・10月)、学年諸費は年2回(4月・9月)の納入となります。

(4) 授業料等納付金を滞納すると、出席停止又は除籍となることがあります。やむを得ない理由で滞納する場合には必ず総務部までご連絡ください。

■年度途中に家計が急変した場合、就学支援金や授業料減免の対象となることがあります。総務部までご相談ください。(電話 053-436-5313)

<2019年度授業料等納付金の月別納入額及び振替日程>

高3

(特進)303~305HR (進学)306~308HR

聖隷クリストファー高等学校 2019年4月~2020年3月

(単位:円)

振替日程 (振替日は各月10日。ただし、4月のみ20日。)			2019年										2020年		計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
項 目	授 業 料	通常	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	67,800	406,800
		就学支援金受給者(基本)	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	48,000	288,000
		就学支援金受給者(1.5倍)	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	26,100	156,600
		就学支援金受給者(2倍)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		就学支援金受給者(2.5倍)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	PTA会費			2,400			2,400				2,400				7,200
	後援会費【入会金不要】			4,800			4,800				4,800				14,400
	生徒会費【入会金不要】			1,800					1,800						3,600
	学年諸費		24,000						24,000						48,000
	副教材費 <特進>				8,000										8,000
	模試代		<特進>		25,000						17,000				42,000
			<進学>		25,000						5,000				30,000
合 計	特進 クラス (高3)	通常	57,900	67,900	41,900	33,900	41,100	57,900	52,700	33,900	41,100	33,900	67,800	530,000	
		就学支援金受給者(基本)	48,000	58,000	32,000	24,000	31,200	48,000	42,800	24,000	31,200	24,000	48,000	411,200	
		就学支援金受給者(1.5倍)	37,050	47,050	21,050	13,050	20,250	37,050	31,850	13,050	20,250	13,050	26,100	279,800	
		就学支援金受給者(2倍)	24,000	34,000	8,000	0	7,200	24,000	18,800	0	7,200	0	0	123,200	
		就学支援金受給者(2.5倍)	24,000	34,000	8,000	0	7,200	24,000	18,800	0	7,200	0	0	123,200	
	進学 クラス (高3)	通常	57,900	67,900	33,900	33,900	41,100	57,900	40,700	33,900	41,100	33,900	67,800	510,000	
		就学支援金受給者(基本)	48,000	58,000	24,000	24,000	31,200	48,000	30,800	24,000	31,200	24,000	48,000	391,200	
		就学支援金受給者(1.5倍)	37,050	47,050	13,050	13,050	20,250	37,050	19,850	13,050	20,250	13,050	26,100	259,800	
		就学支援金受給者(2倍)	24,000	34,000	0	0	7,200	24,000	6,800	0	7,200	0	0	103,200	
		就学支援金受給者(2.5倍)	24,000	34,000	0	0	7,200	24,000	6,800	0	7,200	0	0	103,200	

☆留意事項

- 口座振替日は各月の10日となります(ただし、4月のみ20日)。なお、金融機関が休業日の場合は、翌日が口座振替日となります。
 - 授業料の月額、年額406,800円の12ヶ月均等割りとなります。(3月分は、2月に2月分と合わせて納めていただきます。)

なお、就学支援金の支給を申請された方は、支給が決定され次第、授業料から就学支援金を差し引いた額を納めていただきます。

(就学支援金の1.5倍・2倍・2.5倍受給者は、別途支給される「授業料減免」(月額上限18,000円まで免除/1.5倍受給者は月額上限6,000円まで免除)を受給できる前提での授業料となります)
 - PTA会費・後援会費につきましては年3回(5月・8月・12月)、生徒会費は年2回(5月・10月)、学年諸費は年2回(4月・9月)の納入となります。
 - 授業料等納付金を滞納すると、出席停止又は除籍となることがあります。やむを得ない理由で滞納する場合には必ず総務部までご連絡ください。
- 年度途中に家計が急変した場合、就学支援金や授業料減免の対象となることがあります。総務部までご相談ください。(電話 053-436-5313)